

府中市立南町小学校いじめ防止基本方針

南町小学校の目指す児童の姿と教職員が大切にしていること

児童の姿:「自己の良さを発揮し、かかわり、ひびきあい、深め合うことを通して、自他を伸ばしていける子」

教職員が大切にしていること:「一人一人の子供を大切にし、一人一人の子供を高める学校」

I いじめの未然防止

学校

・『いじめ対策委員会』を中核として、毎学期のふれあい月間を通して、いじめ防止について考える。

1 学期

・フレンドリー標語の作成

2 学期

・「こころの天気予報」の活用

3 学期

・「ありがとうの木」の取り組み

学級

・コミュニケーションを取りながら活動する場を設定する。

・道徳を中心に、善悪を正しく判断する力を養う。

地域・関係諸機関

・セーフティ教室を開き、ネットや SNS を正しく安全に使用する知識を身に付けられるようにする。

◎毎学期いじめ防止のための授業を実施する。

II いじめの早期発見

学校

・フレンドリーアンケートを実施し、児童の様子を把握する。

・5 年生はスクールカウンセラーと全員面接を行う。

学級

・フレンドリーアンケートを活用し、児童に聞き取り、相談にのる。

地域・関係諸機関

・保護者と連携し、情報を共有する。
・スクールカウンセラーと連携し、早期対応をしていく。

III いじめの早期対応

学校・学級

・『いじめ対策委員会』を中核とした校内の組織的対応

●被害児童への対応（安全確保・解決への支援）

●加害児童への対応（行動を変容させる指導）

●周囲の児童への対応（いじめを許さない指導）

●当該保護者への対応（現況と変容の報告）

地域・関係諸機関

・保護者と連携し、適切な情報を提供する。

・家庭や地域での見守り体制、保護者同士のコミュニケーションの強化を働きかける。

IV 重大事態への対処

学校・学級

・『南町小緊急対応会議』を中核とした校内の組織的対応

●被害児童への対応（安全確保・心のケア）

●加害児童への対応（徹底した指導・背景の理解）

●周囲の児童への対応（不安解消・問題解決の支援）

●当該保護者への対応（関係諸機関と連携した対応）

地域・関係諸機関

・保護者や地域、関係機関、学識者等で構成した『南町小健全サポートチーム』で解決に取り組む。